

川西市役所公衆Wi-Fi 利用規約

全般的事項

この利用規約は、市役所利用者の利便性向上のために川西市が整備する川西市役所公衆Wi-Fi（以下「本Wi-Fi」）の利用にあたり、利用者が事前に承知しておくべき注意事項や禁止行為について定めるものです。利用者は、この利用規約に記載されたすべての事項を確認し、承諾のうえで本Wi-Fiを利用するものとし、市は、可能な限り多様な手段で、利用者にこの利用規約を周知するものとします。

利用にあたっての注意事項

本Wi-Fiの利用にあたっては、次の点に十分に留意してください。

- ① 本Wi-Fiの利用可能時間は、市役所本庁舎の開庁時間（平日午前9時～午後5時）に準じます。
- ② 本Wi-Fiの利用にあたっては、接続時にメールアドレスかSNSアカウントの登録が必要です。
- ③ 本Wi-Fiは、本利用規約のほか、接続時に表示される『セキュリティに関する注意事項』を必ず確認のうえ、記載内容に同意できる場合のみご利用いただけます。
- ④ 不特定多数が利用するネットワークであることを認識し、個人情報やクレジットカード情報など重要な情報の入力などは行わないようご注意ください。
- ⑤ 本Wi-Fiの利用に必要な機器、電力その他については利用者側でご用意ください。
- ⑥ 市は、本Wi-Fiサービスの提供を100%保証するものではありません。時間帯やメンテナンス、機器の故障などにより、利用可能時間内でも利用できない場合があります。
- ⑦ 市は、利用者が本Wi-Fiに接続した結果生じたいかなる損害も補償しません。
- ⑧ 市は、犯罪の防止や解決のため、本Wi-Fiに記録されたログ情報などを、利用者の事前の了承なく捜査機関などの第三者に提供する場合があります。
- ⑨ 本Wi-Fiの利用にあたっては、1回の接続あたり60分間の接続制限があります。制限時間を経過すると切断されますが、引き続き利用する場合は再度接続してください。

禁止する行為

本Wi-Fiでは、以下の行為を禁止します。なお、禁止行為が発見された場合は、利用停止などの措置を行う可能性があります。

- ① 「不正アクセス禁止法」など、各種法令などに違反する、または違反する恐れのある行為
- ② 大きな音量でゲームや動画再生を行う、施設内のスペースを長時間占有するなど、他の施設利用者の迷惑となる行為
- ③ 誹謗中傷の発信、アダルトサイトの閲覧など、公序良俗に反する行為
- ④ 著しく容量の大きい電子データのダウンロード、ファイル共有ソフトウェアの利用など、著しく通信を逼迫させる行為
- ⑤ 法人、個人を問わず、営利目的のために行う行為
- ⑥ その他、施設管理者またはネットワーク管理者が不適切と判断する行為